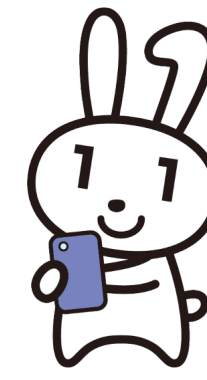


マイナンバーカードセンターでできる主なお手続き

Services Available at the Kagoshima City My Number Card Center



※こちらに記載のないお手続きも受付可能な場合があります。
 その他のお手続きについてのご相談はコールセンター(099-833-9019)まで

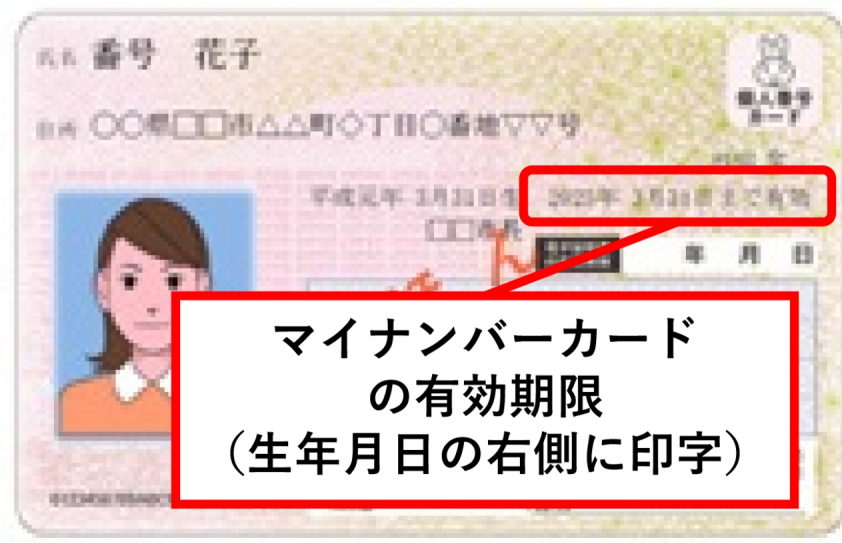
2 マイナンバーカードの申請（新規・更新・再発行）

流れについて

Flow



※マイナンバーカードの有効期間記載箇所



※マイナンバーカードの有効期限が近づくと、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から有効期限通知書が届きます。届いた方は、お早めにお手続きください。
 ※有効期限満了までの期間が3か月未満であれば、有効期限の通知書がなくても更新申請は可能です。

ご来所時には以下の書類をお持ちください。



1

申請書ID付きの個人番号カード交付申請書(お持ちの方のみ)

通知カード又は個人番号通知書と一緒に届いたものです。お手元ない場合でも申請は可能です。



2

通知カード又は個人番号通知書(お持ちの方のみ)

通知カードは回収（返納）となります。紛失された場合は、下記①の本人確認書類を基本ルール①又は②の組み合わせでお揃えください。



3

現在お持ちのマイナンバーカード（更新・再発行の方のみ）

更新・再発行の場合、新しいカードを交付する際に旧カードは返納いただきます。旧カードをお持ちいただけない場合は、紛失として手数料（カード発行料800円、電子証明書発行料200円）を徴収いたします。有効期限内のマイナンバーカード、又は有効期限満了日から6か月以内のマイナンバーカードは、①の本人確認書類の「A書類」1点としてお使いいただけます。



4

本人確認書類を基本ルール①～③のいずれかの組み合わせで揃えてください。

区分	本人確認書類の例	基本ルール
A	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード（有効期限後6か月以内、顔写真付きに限る） <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 在留カード（顔写真付きに限る） <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のもの） <input type="checkbox"/> 一時庇護許可書 <input type="checkbox"/> 仮滞在者許可書	●A書類から2点 ●A書類から1点+B書類から1点 ●B書類から2点（「通知カードの返納」又は「個人番号通知書の提示」があった場合のみ）
B	<input type="checkbox"/> 資格確認書 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 年金証書 <input type="checkbox"/> 民間企業の社員証 <input type="checkbox"/> 生活保護受給証明書 <input type="checkbox"/> 学校名が記載された証明書 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 敬老パス（鹿児島市発行） <input type="checkbox"/> 友愛パス（鹿児島市発行） <input type="checkbox"/> こども医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 学資保険の保険証書 <input type="checkbox"/> 母子手帳（出生届済証明欄記載済みのもの） <input type="checkbox"/> 診察券 <input type="checkbox"/> 個人番号カード顔写真証明書 など ※ いずれも住民票に記載されている「漢字氏名と生年月日」又は「漢字氏名と住所」が記載されていることが必要となります。	

5

申請者本人が15歳未満または成年被後見人等の場合のみ
 法定代理人（親権者・成年後見人等）が同行のうえ、法定代理人ご自身の本人確認を行います。
 法定代理人の本人確認書類を基本ルール①～②いずれかの組み合わせで揃えてください。

区分	本人確認書類の例	基本ルール
A	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード（有効期限後6か月以内、顔写真付きに限る） <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 在留カード（顔写真付きに限る） <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のもの） <input type="checkbox"/> 一時庇護許可書 <input type="checkbox"/> 仮滞在者許可書	●A書類から2点 ●A書類から1点+B書類から1点
B	<input type="checkbox"/> 資格確認書 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 年金証書 <input type="checkbox"/> 民間企業の社員証 <input type="checkbox"/> 生活保護受給証明書 <input type="checkbox"/> 学校名が記載された証明書 <input type="checkbox"/> 学生証 <input type="checkbox"/> 敬老パス（鹿児島市発行） <input type="checkbox"/> 友愛パス（鹿児島市発行） <input type="checkbox"/> こども医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 学資保険の保険証書 <input type="checkbox"/> 母子手帳（出生届済証明欄記載済みのもの） <input type="checkbox"/> 診察券 <input type="checkbox"/> 個人番号カード顔写真証明書 など ※ いずれも住民票に記載されている「漢字氏名と生年月日」又は「漢字氏名と住所」が記載されていることが必要となります。	

6

あわせて、法定代理人の代理権を確認できる書類をお持ちください。

- 申請者本人が15歳未満の場合、戸籍謄本（ただし、「本籍が鹿児島市の場合」、「来所した法定代理人と本人が同一世帯で親子関係にある場合」は不要）
- 申請者本人が成年被後見人の場合、登記事項証明書
- 申請者本人が被保佐人、被補助人、任意被後見人の場合、登記事項証明書と代理権目録

注意事項

- 顔写真はセンター内で無料で撮影いたします。ご自身で写真をお持ちいただく必要はありません。（お持ちいただいた写真を使用することもできますが、使用に際して指定の寸法や規格があるため、使用出来ない可能性があります。）
- 紛失や本人希望による作り直し等、再発行の理由によっては手数料（カード発行料800円、電子証明書発行料200円）が必要となります。
- 申請時に本人確認書類等が不足している場合は、郵送での受け取り（申請時来庁方式）はできません。
- 通知カードは申請時に回収します。
- 本人限定受取郵便の場合は、受取時に本人確認書類（運転免許証・資格確認書等）の提示が必要です。
- 再交付の場合、現在お持ちの個人番号カードも申請時に返納することになりますので、新しいカードを受け取るまで手元を持っておくことを希望する場合、郵送での受け取りではなく窓口での受け取りとなります。
- カードは転送不要でお送りします。郵便局の転送手続きをされている場合や申請から受取りまでの間に住所が変わった場合は郵送できませんので、マイナンバーカードセンターへ受け取りに再度来所いただく必要があります。

オンライン・郵送申請について

- マイナンバーカードの申請(新規・更新・再発行)は窓口に来なくてもオンラインや郵送で申請することも可能です。
- オンライン・郵送で申請するには申請書IDとQRコードのついた交付申請書が必要です。交付申請書はコールセンター（099-833-9019）にお電話いただくことでご自宅に郵送することができます。
- オンライン・郵送で申請した場合、受取りは管轄の市役所本庁・各支所またはマイナンバーカードセンター（10日前までに事前予約）に来所が必要です。詳しくはこちらからご確認ください。